

第 16 期 計 算 書 類

自 2016 年 4 月 1 日
至 2017 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

東芝デジタルソリューションズ株式会社

貸借対照表
2017年3月31日

【単位：千円】

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<u>81,357,944</u>	流動負債	<u>27,611,401</u>
現金及び預金	133,249	支払手形	15,408
グループ預け金	46,537,767	買掛金	16,188,567
受取手形	945	未払金	3,985,366
売掛金	26,433,787	未払費用	510,701
製品	701,380	賞与引当金	3,349,667
材料	600,875	役員賞与引当金	27,955
仕掛品	2,811,012	未払法人税等	670,638
前払費用	2,124,954	前受金	1,035,309
未収入金	3,539,424	未払消費税	1,211,350
その他流動資産	35,546	受注損失引当金	127,335
貸倒引当金	△ 1,561,000	その他流動負債	489,099
固定資産	<u>16,710,432</u>	固定負債	<u>34,178,439</u>
有形固定資産	<u>7,650,392</u>	退職給付引当金	32,970,222
建物	1,889,366	役員退職慰労引当金	54,600
構築物	18,197	製品保証引当金	52,226
機械及び装置	928	資産除去債務	152,024
工具器具及び備品	4,758,514	繰延税金負債	949,234
土地	950,430	その他固定負債	132
建設仮勘定	32,956	負債合計	<u>61,789,841</u>
無形固定資産	<u>822,046</u>	(純資産の部)	
ソフトウェア	712,533	株主資本	<u>34,484,236</u>
その他無形固定資産	109,512	資本金	<u>23,500,000</u>
投資その他の資産	<u>8,237,992</u>	資本剰余金	<u>4,518,879</u>
投資有価証券	4,021,534	資本準備金	4,518,879
関係会社株式	2,112,652	利益剰余金	<u>6,465,356</u>
関係会社出資金	88,585	利益準備金	2,544,378
供託保証金	954,924	その他利益剰余金	3,920,977
その他投資その他の資産	1,072,496	繰越利益剰余金	3,920,977
貸倒引当金	△ 12,200	評価・換算差額等	<u>1,794,299</u>
		その他有価証券評価差額金	1,794,299
資産合計	<u>98,068,376</u>	純資産合計	<u>36,278,535</u>
		負債・純資産合計	<u>98,068,376</u>

損益計算書

自 2016年4月1日
至 2017年3月31日

【単位：千円】

科 目	金	額
I 売上高		101,964,545
II 売上原価		84,109,965
売上総利益		17,854,579
III 販売費及び一般管理費		14,440,546
営業利益		3,414,032
IV 営業外収益		
受取利息	489,224	
受取配当金	4,699,807	
その他営業外収益	103,703	5,292,735
V 営業外費用		
支払利息	361	
その他営業外費用	81,928	82,289
経常利益		8,624,478
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	1,896,558	
その他特別利益	2,592	1,899,150
VII 特別損失		
子会社株式評価損	2,353,756	
貸倒引当金繰入額	1,555,000	
損害賠償金	104,273	
その他特別損失	54	4,013,084
税引前当期純利益		6,510,544
法人税・住民税及び事業税	952,216	
法人税等調整額	3,750,156	4,702,372
当期純利益		1,808,171

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2016年4月 1日

至 2017年3月31日

【単位：千円】

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,500,000	4,518,879	4,518,879	2,544,378	4,470,985	7,015,364	35,034,244	3,197,081	3,197,081	38,231,325
当期変動額										
剰余金の配当					△ 2,358,179	△ 2,358,179	△ 2,358,179			△ 2,358,179
当期純利益					1,808,171	1,808,171	1,808,171			1,808,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								△ 1,402,781	△ 1,402,781	△ 1,402,781
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 550,007	△ 550,007	△ 550,007	△ 1,402,781	△ 1,402,781	△ 1,952,789
当期末残高	23,500,000	4,518,879	4,518,879	2,544,378	3,920,977	6,465,356	34,484,236	1,794,299	1,794,299	36,278,535

個別注記表

I 継続企業の前提に関する注記

当社の親会社である株式会社 東芝は、2017年8月10日に提出した2016年度有価証券報告書で同社の継続企業の前提に重要な不確実性が生じている状況である旨を開示し、2017年3月31日現在の連結純資産が△2,757億円となることを発表しました。

また、当社は2017年7月3日に、同社の金融機関に対する借入金等を保証する契約を締結しております。

株式会社 東芝においては、海外原子力事業のリスクの遮断及びメモリ事業への外部資本の導入等により、債務超過及び継続企業の前提に関する重要な不確実性を解消する対応を行っておりますが、対策の大半は進行中であるため、現状においては、当社においても同社を重要な得意先としていること、かつ同社の金融機関に対する借入金等を保証していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性を認識せざるをえない状況となっております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等には反映していません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のある有価証券	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
上記以外の有価証券	移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
材 料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕 掛 品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用している
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用している。尚、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている

- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている
3. 引当金計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している
- 受注損失引当金 期末において将来損失の発生が見込まれ且つその金額を合理的に算定できる未引渡物件の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している
- 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している
- 退職給付引当金 将来の退職給付に充てるため、退職時の見込額を基礎とした現価方式による額から企業年金制度に係る年金資産の公正な評価額を控除した額に相当する額を計上している
- 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上している
- 製品保証引当金 販売済み製品の設計変更に伴う適用作業費の支出に備えるため、個別に見積可能な作業費についてはその見積額を、その他については過去の実績に基づく見積額を計上している
4. 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。なお工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている
5. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用している
6. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示している

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産（リース資産含む）の減価償却累計額 13,016,741千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務
- 短期金銭債権 67,970,245千円
- 短期金銭債務 6,222,529千円

3. 保証債務

従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

従業員（住宅資金） 95,569千円

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 64,929,211千円

仕入高 23,958,029千円

営業取引以外の取引高

受取利息 487,637千円

受取配当金 4,555,794千円

その他の取引高 73,559千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済み株式数 203,570株

2. 2016年10月4日開催の臨時株主総会において次の通り決議している

配当財産の種類 有価証券

配当財産の帳簿価額 10,000千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 49円

基準日 2016年11月1日

効力発生日 2016年11月1日

3. 2016年10月27日開催の取締役会において次の通り決議している

配当金 2,348,179千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 11,535円

基準日 2016年9月30日

効力発生日 2016年12月15日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、繰越欠損金、賞与引当金及び賞与引当金に伴う未払社会保険料であり、これらについては評価性引当額により控除している。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び資金調達については、主に東芝グループファイナンス制度を利用しているデリバティブは、買掛金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの信用状況ならびに取引残高の現況を常に把握する体制となっている

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が必要に応じて関係部門に報告されている

営業債務である支払手形及び買掛金は、全額1年以内の支払期日である

買掛金の一部については、為替の変動リスクを回避し支払額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（先物為替予約取引）をヘッジ手段として利用している

デリバティブ取引の執行・管理については一定した方針に従い、実需の範囲で行うこととしているまた、営業債務は、流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2) 参照）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) グループ預け金	46,537,767 千円	46,537,767 千円	—
(2) 売掛金	26,433,787 千円	26,433,787 千円	—
(3) 未収入金	3,539,424 千円	3,539,424 千円	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,490,792 千円	3,490,792 千円	—
(5) 買掛金	(16,188,567 千円)	(16,188,567 千円)	—
(6) 未払金	(3,985,366 千円)	(3,985,366 千円)	—
(7) 未払消費税	(1,211,350 千円)	(1,211,350 千円)	—
(8) デリバティブ取引	(224 千円)	(224 千円)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示している

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) グループ預け金、(2) 売掛金、並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格による

(5) 買掛金、(6) 未払金、並びに (7) 未払消費税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等による

(注2) 非上場株式等（貸借対照表計上額 2,731,979 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	(株)東芝	被所有 直接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	ソフトウェア受注販売等（注1）	64,501,879	売掛金	17,877,893
				当社仕入商品の購入先	2,505,632	買掛金	398,620
				資金の貸付	39,040,001	グループ 預け金	46,537,767
				利息の受取 （注3） 短期貸付返済	487,637 29,000,000	未収入金	42,995
サービスの提供先	業務受託等（注4）	5,331,651	未収入金	2,664,550			

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定している

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して発注先及び価格を決定している

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している

（注4）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定している

（注5）取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めている

（注6）資産の貸付は純額としている

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	東芝ITサービス(株)	所有 直接 100%	当社製品の 保守委託先 役員の兼任	保守技術料の支払等（注1）	10,377,612	買掛金	1,812,096
子会社	東芝情報システム(株)	所有 直接 63.5%	当社製品の 購入先 役員の兼任	情報システムの購入等（注1）	3,270,733	買掛金	843,808

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して発注先及び価格を決定している

（注2）取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めている

3. 役員及び個人主要株主等

該当取引はない

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	178,211円60銭
1株当たりの当期純利益	8,882円31銭

Ⅹ 重要な後発事象に関する注記

1. 株式会社 東芝 インダストリアルICTソリューション社の吸収分割

当社は2017年5月25日開催の取締役会において親会社である株式会社東芝の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社の事業を承継することを決議し、2017年7月1日付けで吸収分割の方法で承継いたしました

(1) 企業結合日

2017年7月1日

(2) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合後企業の名称

東芝デジタルソリューションズ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、変化の激しいICT市場に対応し、機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築するため、株式会社 東芝のIT事業を担う社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社を会社分割により承継しました。今後は株式会社 東芝の分会社としてシステムインテグレーション事業の拡大、ITモダナイゼーションによる既存事業の掘り起し、デジタルトランスフォーメーションの加速を推進します

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業結合基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています

2. 親会社の金融機関からの借入金等に対する連帯債務保証

当社は親会社である株式会社 東芝からの会社分割による事業承継に合わせ、他の分会社とともに株式会社 東芝における金融機関に対する借入金等について、分社前と同様の形態を維持する目的で、2017年7月3日より連帯保証を行っております

尚連帯保証額は他の分会社とともに、株式会社 東芝における分社時点での金融機関に対する借入金等を対象に約1兆5千億円としています